

平成 29 年 2 月 15 日

## 子供の歯磨き中の喉突き事故などに気を付けましょう！

－ 6 歳以下の子供の事故が多数発生しています－

虫歯予防や口の中の衛生のため、歯磨きは大切な生活習慣です。また、乳幼児期から子供用歯ブラシを使用して歯磨きをするなど、子供にとっても歯磨きは毎日の習慣である一方で、歯ブラシをくわえたまま転倒し、喉を突くなどの事故情報が、医療機関ネットワーク※<sub>1</sub>に寄せられています。

平成 22 年 12 月から平成 28 年 12 月末までに、6 歳以下の事故情報が 139 件報告※<sub>2</sub>され、そのうち 3 歳以下で 124 件となっています。報告の中には、歯ブラシが口の中に刺さって入院するなどの事故も起きており、保護者の方は、注意が必要です。歯ブラシによる喉突き事故などを防止するため、特に、事故が多い 1 歳から 3 歳頃の子供が自分で歯磨きをする時は、以下のことに気を付けましょう。

- (1) 保護者がそばで見守り、床に座らせて歯磨きをさせましょう。子供が、歯ブラシを口に入れたり歯ブラシを手を持ちたりしたまま歩き回ると、転倒してけがをする危険があるので、気を付けましょう。
- (2) 子供用歯ブラシは、喉突き防止カバーなどの安全対策を施したものを選ぶようにしましょう。
- (3) 保護者が仕上げ磨きをする際は、子供用歯ブラシはきれいにする効果が不十分なので、仕上げ用歯ブラシを使用しましょう。ただし、仕上げ用歯ブラシは、喉突きなどの危険性が高いため、子供には持たせず、子供の手の届かない場所に置きましょう。
- (4) 歯ブラシだけでなく、箸やフォークなど、喉突きの危険性のある日用品も、口に入れたまま歩いたり、走ったりさせないようにしましょう。

### 1. 医療機関から寄せられた事故情報

#### (1) 事故発生件数と受傷要因別比率

医療機関ネットワーク事業の参画医療機関からは、6 歳以下の子供が歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒して喉を突き、口の中に刺さってけがをし、入院するなどの事故報告が寄せられています。平成 22 年 12 月から平成 28 年 12 月末までに 139 件の報告が寄せられています。

年齢別では、1 歳児が最も多い 64 件、次いで 2 歳児が 42 件、3 歳児が 17 件でした。けがをした要因としては、歯ブラシをくわえたまま歩くなどして転倒したことが最も多くなっています（図 1、図 2 参照）。

※ 1. 「医療機関ネットワーク事業」は、参画する医療機関（平成 27 年 11 月時点で 30 機関）から事故情報を収集し、再発防止にいかすことを目的とした、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業です。

※ 2. 平成 22 年 12 月から平成 28 年 12 月までの登録分を本件注意喚起のために、特別に精査したものです。

図 1. 年齢別事故件数

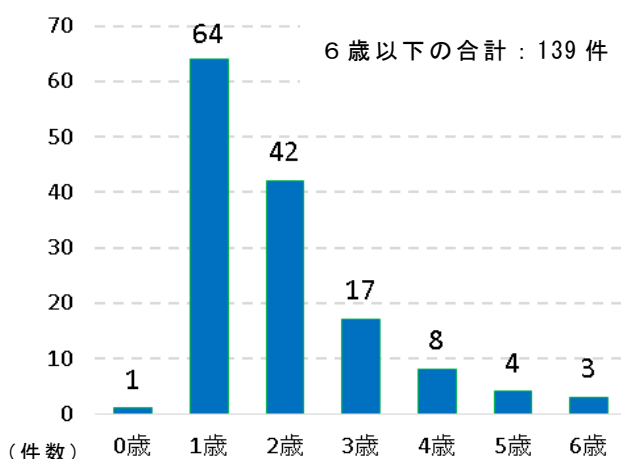


図 2. 受傷要因別比率

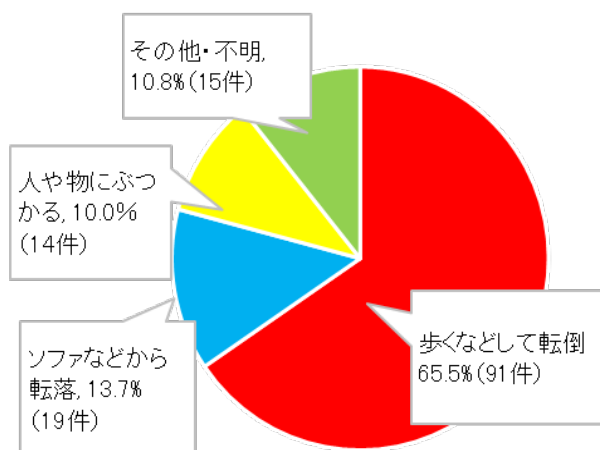


図 1、図 2 の出典：医療機関ネットワークに寄せられた事故情報

また、消費者庁と独立行政法人国民生活センターが注意喚起（乳幼児の歯ブラシによる事故に注意！※後述〈参考 3〉参照。）を公表した平成 25 年 3 月 28 日以降も、6 歳以下の事故情報が 83 件寄せられています。

## （2）事故事例

箸やフォーク、鉛筆などの先が鋭く尖った物と比較すると、歯ブラシには鋭く尖った部分がないので一見危険ではありませんが、歯ブラシをくわえたまま転倒して、喉を突き、けがをする事故などが発生しています。

### ＜事例 1＞

歯ブラシをくわえたまま転倒し受傷。しばらく様子を見ていたが熱が出てきたため救急外来受診。下顎の歯の奥に 1 cm 大の傷があり、出血はないが傷はやや深い。血液検査、CT 検査により口の中の傷による感染の可能性があり入院した。

（医療機関ネットワーク、受診年月：平成 28 年 4 月、3 歳、要入院）

### ＜事例 2＞

歯ブラシをくわえて走っていたところ転倒し、歯ブラシを喉に突き刺し、口の奥を受傷し出血した。血は自然に止まったが、発熱し、元気がないため救急外来受診した。喉に血腫・膿瘍の疑い等があり、8 日間入院した。

（医療機関ネットワーク、受診年月：平成 28 年 7 月、4 歳、要入院）

### ＜事例 3＞

歯ブラシをくわえてソファに座っていたが、前のめりに転落し歯ブラシが刺さった。親が抜去し歯科医院へ行ったが、その後発熱と首に腫れがあり受診。蜂窩織炎の診断にて入院。

（医療機関ネットワーク、受診年月：平成 28 年 12 月、1 歳、要入院）

### ＜事例 4＞

歯磨きの準備として、子供に歯ブラシを手渡しておき、母親は夕食後の後片付けをしていた。子供が歯ブラシをくわえたまま駆け寄ってきて、母親の背中に勢いよく抱きついた。その瞬間に異変を感じ、泣いて痛がる子供の口腔内

を見ると、歯ブラシの先端が右頬粘膜に刺さっていた。慌てて歯ブラシを抜去したところ、出血は少なかったが、傷口から組織があふれ出てきて大きくなった。口を閉められずよだれが出続ける状態となったため、救急外来受診。

(日本小児科学会 傷害速報※3、発生年月：平成24年2月、1歳、要入院)

※3. 日本小児科学会 Injury Alert (傷害速報) No. 34 事例2「歯ブラシによる刺傷」を基に、一部記載内容を編集しています。

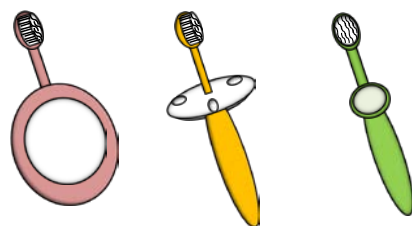
## 2. 消費者の方々への注意喚起

虫歯予防のため、歯磨きは大切な生活習慣ですが、歯ブラシによる喉突きなどの事故は、ちょっとした間に起きてしまいます。発育途上にある子供は身体のバランスが悪く転倒しやすいです。事故防止のために、特に、事故が多い1歳から3歳頃の子供が自分で歯磨きをする時は、以下のことを注意しましょう。

①歯磨き中は、保護者がそばで見守り、床に座らせて歯磨きをさせましょう。子供が、歯ブラシを口に入れたり歯ブラシを手を持ったりしたまま歩き回ると、転倒してけがをする危険があるので、気を付けましょう。

- ・ソファや椅子、踏み台など、転落するおそれのある不安定な場所での歯磨きは避けましょう。
- ・転倒したり、家族などの人や物にぶつかったりしてけがをすることがあります。
- ・歯ブラシを口に入れたり手に持ったりした子供の周囲の床などには、転倒する原因になりやすい、クッション、布団、コードといった物を置かないようにしましょう。

②子供用歯ブラシは、喉突き防止カバーなどの安全対策を施したものを選びましょう。



喉突き防止対策を施した歯ブラシの例

③保護者が仕上げ磨きをする際は、子供用歯ブラシはきれいにする効果が不十分なため、仕上げ用歯ブラシを使用しましょう。ただし、仕上げ用歯ブラシは、喉突きなどの危険性が高いため、子供には持たせず、子供の手の届かない場所に置きましょう。

④歯ブラシだけでなく、箸やフォークなど、喉突きの危険性のある日用品も、口に入れたまま歩いたり、走ったりさせないようにしましょう。

**<参考 1> 東京都商品等安全対策協議会「子供に対する歯ブラシの安全対策」  
(平成 29 年 2 月 14 日東京都)**

東京都商品等安全対策協議会では、平成 28 年 7 月から「子供に対する歯ブラシの安全対策」について、アンケート調査や模擬実験を実施するなど、協議を行いました。この度報告書がまとめられました。

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h28/05\\_report.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h28/05_report.html)

**<参考 2> 各団体・学会の主な安全対策の取組**

歯磨きに関連する事業者団体や学会においても、事故防止を目的とした周知啓発や製品開発の取組が行われています。

**①事業者団体**

1) 日本チェーンドラッグストア協会

一部店舗で、下記の取組を開始。

- ・店頭での「喉突き防止カバー付歯ブラシ」の陳列を工夫。
- ・イベントを通じた、歯ブラシの安全対策の啓発。

2) 全日本ブラシ工業協同組合

- ・会員が製造する歯ブラシのパッケージでの「注意事項表記」を今までよりも目立つようにする取組。
- ・組合のイベントなどにおける、事故防止の啓発活動の推進。

**②医療関係団体**

日本小児歯科学会

- ・各地域の歯科医師会を通して、保健所などの 1 歳半歯科健診時、3 歳歯科健診時などに、事故に対する注意指導を徹底するように働き掛け。
- ・事故防止に関する情報を盛り込んだ、歯磨きについてのリーフレットの作成。

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h28/documents/h28\\_kyogikai\\_report-all.pdf](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h28/documents/h28_kyogikai_report-all.pdf)

(東京都商品等安全対策協議会報告書 第 7 章 各団体の取組参照)

**<参考 3> 「乳幼児の歯ブラシによる事故に注意！」**

(平成 25 年 3 月 28 日 消費者庁及び独立行政法人国民生活センターによる注意喚起)

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130328kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130328kouhyou_1.pdf)

## ～消費者庁 子どもを事故から守る！プロジェクト～

消費者庁では、「子どもを事故から守る！」ための様々な取組を行う「プロジェクト」を集中的に実施しています。

<http://www.caa.go.jp/kodomo/>



取組のうちの一つとして、メール配信サービス「子ども安全メール from 消費者庁」では、主に0歳から小学校入学前の子供の思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識を、毎週木曜日にお届けしています。携帯及びパソコンで情報提供していますので、お子様の事故を予防するために、是非御活用ください。

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>

## ～独立行政法人国民生活センター 子どもサポート情報～

独立行政法人国民生活センターでは、乳幼児から子供に多い製品事故などのトラブルといった様々な情報をお知らせするメールマガジン「子どもサポート情報」を配信しています。

<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

本資料に関する問合せ先

消費者庁消費者安全課 東崎、白石

TEL : 03(3507)9200 (直通)

FAX : 03(3507)9290

HP : <http://www.caa.go.jp/>

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部 松本、山川

TEL : 042(758)3165

FAX : 042(758)5626

HP : <http://www.kokusen.go.jp/>